

「平成 26 年度 9 月定期監査報告」への対応について

平成 26 年 12 月
独立行政法人放射線医学総合研究所

平成 26 年 10 月、放射線医学総合研究所(以下「放医研」という。)は、監事より「平成 26 年度 9 月定期監査報告」(以下「監査報告」という。)の提出を受けました。

放医研としては、この監査報告において指摘された事項に対して適切に対応することは、いわゆるPDCAサイクルを回し、法人としての業務の質を不断に向上させていく上で重要であると考えています。

以下に監査報告の指摘事項について、現時点における放医研としての考え方を示します。なお、以下の内容は、業務の進捗等に即して適時的確に対応して参ります。

監査意見の概要と研究所の対応

1. 法人文書管理

(1) 法人文書集中管理月間

当該項目では指摘事項なしのため、記載しない。

(2) 法人文書ファイル管理システム

法人文書管理を行うシステムである「法人文書ファイル管理システム」は、現在、保存期間満了により自動的に「廃棄済」サインとなり、実態と齟齬が生じてしまうことについての対応を本年 5 月の監査で指摘したところである。

これを踏まえ、現在、「保存期間満了」と「廃棄済」を明確に区分するシステム改修について、関係者間で協議検討が進められている。今年度末までに対応予定とのことであるが、できるだけ速やかにシステム改修が行われることを期待する。

(対応)

法人文書ファイル管理システムの一部改修については、年度末における法人文書の整理が円滑に行えるようにするため、平成 27 年 1 月からの運用開始を目指して準備を進めております。

(3) 総評

当該項目では指摘事項なしのため、記載しない。

2. コンプライアンス活動

(1) 研修会・講習会の実施

コンプライアンスに関して、e ラーニングによるコンプライアンス研修の実施、コンプライアンス講習会の実施、科研費使用説明会の実施など、種々の方法により職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいる。

このうち、e ラーニング研修については、9 月末時点で未受講が 20 名であり、研修期間を延長してでも全員が受講するようにすべきである。

また、コンプライアンス講習会の参加者は 104 名(全職員 830 名のうち 12.5%)であり、数回にわたって実施する等の取組をお願いしたい。

今後も、研修会・講習会を実施することでよしとすることなく、コンプライアンスの趣旨が職員全員に徹底されるような取組に努めていただきたい。

(対応)

e ラーニング研修につきまして、今回のコンプライアンスに関する設問は、コンプライアンスの基礎的・共通的なものであり、殆どの職員が合格点に達するものと期待しておりましたが、9 月末時点では、未受講者及び合格点に達していない職員が多いたことから、受講期間を 10 月 24 日まで延長するとともに、未受講者等対象者に対して研修を受講するよう個別にメール等で周知し、受講率の改善に努め、結果を報告したところです。今回の研修では、開始当初から必ず受講するように明示していたところですが、次回からは、合格点に達することも必須条件であることを明示し、職員へ徹底したうえで研修を実施する予定です。

また、コンプライアンス講習会の参加者増加への取組につきましては、講習会の複数回の開催や、講習会内容を撮影し映像による受講を実施するなど、講習会の内容が職員全員へ周知されるような取り組みの検討を進めて参ります。

今後も、コンプライアンスの趣旨が職員全員へ徹底されるような取り組みについて、検討を進めて参ります。

(2) 研究不正対応

「平成 26 年度第 1 回リスク管理会議」(5 月 23 日)において、「研究不正対応(研究活動における不正及び経費の不正使用に係ること)」が、平成 26 年度重点対応リスクと決定され、研究不正対応に関する計画が定められており、計画の着実な実施を期待する。

なお、国による「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴う規程類の改正・制定を 7 月に実施済みであり、国による新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の見直しに係わる必要な措置は現在検討中であるが、後者について速やかに必要な措置を講じていただきたい。

(対応)

「研究不正対応」に関する計画につきましては、運営連絡会議でも報告し所内へ周知を図

るとともに、当該計画に基づく、不正防止計画及び不正防止対策を策定するため、研究所における不正を発生させる要因を把握するため、各センター長等へヒアリングを実施しているところ。

今後は、ヒアリング結果を反映した「研究不正」に関するアンケートを作成し、各センター等のプログラムリーダー、チームリーダー等へ実施する予定です。その後、ヒアリングやアンケート結果を踏まえて、研究所全体の不正を発生させる要因について、統括管理責任者（総務担当理事）へ年内を目途に報告するとともに、それら要因に対応する不正防止計画を理事会の承認を得たうえで策定する予定です。さらに、不正防止計画に基づく研究所全体の具体的な不正防止対策を、コンプライアンス推進責任者の協力を得て、年度末までに策定して参ります。

また、国による新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が改正されたことを踏まえ、関係部署と相談しつつ、年内を目途に関係規程の見直し等を進めて参ります。

(3) 研究ノートの管理状況

使用済及び転出者・退職者の「研究ノート」の管理状況に関する内部監査が、平成26年度臨時監査として実施された。この内部監査の結果を受け、管理の総括を行う部署を明確にする等、研究ノートに関する取組が進んでいる。

一方、内部監査の結果に鑑みると、研究ノートの「意義」について十分に理解されていない可能性や、「研究ノート取扱い等に関する指針 平成23年3月1日 理事長決定」が研究ノートの管理面で研究現場に定着していない可能性も考えられる。

今後、研究ノートについての意識を研究所全体で高めるとともに、研究ノートの記入・運用方法について研究者の意見も取り入れながらベストプラクティスを例示して、日常業務に定着させていくことが必要である。

また、若手研究員の初期教育として、研究倫理・研究ノートの記入・運用について研修を行うなどの取組を期待する。

(対応)

研究ノートの適正なマネジメントを行うために、関係部署、各研究センター代表からなる研究ノートタスクフォースを立ち上げ、研究所の基本方針である「研究ノート取扱い等に関する指針」を適宜見直し、研究ノートの適正な管理方法、マネジメントするための新たな制度づくりに取り組むこととしています。また、若手研究者等に、研究ノートに関する意識、またその根本となる研究倫理意識を定着させるために、所内研修等の開催に向けて、関係部署との協議を進めて参ります。

3. リスク管理

(1) リスクマネジメント体制

平成 26 年度第 1 回リスク管理会議(5 月 23 日)において、研究所としてのリスクマネジメント体制が明確にされた。

現在、リスク一覧を作成するために、担当部署のためのマニュアル作成など、リスクアセスメントを進めるに当たっての各作業ステップについて詳細な検討が行われているところであるが、緻密な取組を目指すことによりかえって作成が遅くなる可能性も念頭において取り組む必要がある。まず全体像を作成し、リスク管理会議、リスク対応検討部会を活用して改善・改良を行っていくアプローチがあってもよいのではないか。いずれにせよ、リスク一覧を速やかに作成していただきたい。

(対応)

リスクマネジメントについては、リスク管理会議での結果やその後の検討事項等を踏まえ、11 月 5 日にリスクマネジメントの専門家を訪問し、リスクマネジメントの全体像及びリスクアセスメントの進め方について助言をいただきました。今後、助言を参考に全体像の必要な見直しやリスクアセスメントの進め方を決定し、リスク一覧表の年度内完成を目標に作業を進めて参ります。

(2) 自然災害対応

平成 25 年度重点対応リスク(地震等の自然災害対応)に関しては、病院、研究センターなど、各部署で対応を開始しているところであるが、まだ不十分な点も見受けられる。自然災害に対する研究所としての BCP(事業継続計画)の検討に取り組むことを期待する。

(対応)

地震等の自然災害対応については、帰宅困難者用の資材の備蓄等、引き続き対応を検討しております。また、今後リスク一覧表を作成していく過程で、リスクのシナリオ分析や重要度分類を行いますので、その結果を踏まえ、研究所としての BCP についてリスク管理会議で検討することとします。

4. 外国人研究者の職場環境等についての現状調査

(1) 意識調査結果

当該項目では指摘事項なしのため、記載しない。

(2) 意識調査、ヒアリング調査での主な意見

当該項目では指摘事項なしのため、記載しない。

(3) 雇用外国人研究者へのサポート

当該項目では指摘事項なしのため、記載しない。

(4) 所内への情報発信等

事務部門による情報発信については、最低限、タイトルだけでも英訳して日英併記とすることをお願いしたい。また、英語化要望の高い書類があれば英語化にさらに積極的に取り組んでいただきたい。

生活面に関しては、国際連携推進室のもつ外国人向け情報が、雇用外国人及び現場のサポートスタッフに伝わっていない現状がみられる。国際連携推進室の WEB ページの周知・利用促進が図られるようにする必要がある。

中期的な課題として、外国人研究者・訪問者に対するサポート機能を一元化してレベルアップを図ること等、今後検討を進めることを期待する。サポート機能の一元化は中期的検討課題であるが、少なくとも、雇用外国人研究者が相談できる窓口を国際連携推進室等に設けることは短期的な検討課題として取り組むことを期待する。

なお、国際連携推進室は、国際会議の事務局担当、海外機関からの見学対応なども行っており、国際連携推進室発足に当たり目指した国際戦略対応充実のためには、国際連携推進室の業務分担の見直しなど、具体的な体制強化を図る必要があるのではないかと。

(対応)

外国人研究者の雇用に関するサポートについては、近年、採用時提出書類や就業関係資料の英語化を進めてきたところです。その中、法人全体の国際戦略の企画立案機能の強化等を目指して、平成 26 年度より国際連携推進室を設置したところであり、同室の業務分担の見直し等を進めるとともに、機能の充実・強化を図って参ります。

また外国人研究者等へのサポート機能については、国際連携推進室に、外国人の支援をする相談窓口を設けて(For Non-Japanese)、その案内の書類を作成します。書類には、連絡先として電話番号やメーリングアドレスを記載するとともに、国際連携推進室の外国人向け WEB ページの URL を記載し、これらの書類が外国籍の職員に配布されるように、総務課と連携して活動して参ります。

なお、国際機関に関係する業務内容の整理について検討中であり、国際戦略への対応充実のため、関係部署と相談の上、この関連での国際連携推進室の業務分担についての検討も進めて参ります。